

令和2年矢巾町議会定例会9月会議議事日程

令和2年9月1日(火)
午前10時 開 議

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会議期間の決定
- 第3. 請願・陳情
 - 2 請願第2号 政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書」の提出を求める請願
- 第4. 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度財政健全化判断比率等の報告について
- 第5. 報告第11号 令和元年度矢巾町水道事業会計継続費精算報告書について
- 第6. 議案第57号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第7. 議案第58号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
- 第8. 議案第59号 矢巾S I C関連町道安庭線道路改良その3工事請負契約の締結について
- 第9. 議案第60号 盛岡広域都市計画矢巾町特別業務地区建築条例の一部を改正する条例について
- 第10. 議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)について
- 第11. 議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第12. 議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第13. 議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

- 第14. 議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第15. 議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第16. 議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第17. 議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第18. 議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19. 議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20. 議案第71号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21. 議案第72号 令和元年度矢巾町水道事業会計決算認定について
- 第22. 議案第73号 令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第23. 議案第74号 令和元年度矢巾町下水道事業会計決算認定について
- 第24. 議案第75号 令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案目次

令和2年矢巾町議会定例会9月会議

1. 請願・陳情
 - 2 請願第2号 政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書」の提出を求める請願
2. 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度財政健全化判断比率等の報告について
3. 報告第11号 令和元年度矢巾町水道事業会計継続費精算報告書について
4. 議案第57号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
5. 議案第58号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
6. 議案第59号 矢巾S I C関連町道安庭線道路改良その3工事請負契約の締結について
7. 議案第60号 盛岡広域都市計画矢巾町特別業務地区建築条例の一部を改正する条例について
8. 議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について
9. 議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
10. 議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
11. 議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
12. 議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について
13. 議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）について

14. 議案第67号 令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について
15. 議案第68号 令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
16. 議案第69号 令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
17. 議案第70号 令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
18. 議案第71号 令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
19. 議案第72号 令和元年度矢巾町水道事業会計決算認定について
20. 議案第73号 令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
21. 議案第74号 令和元年度矢巾町下水道事業会計決算認定について
22. 議案第75号 令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

受理番号	第 2 号
受理年月日	令和 2 年 8 月 20 日

2020年8月20日

矢巾町議会議長

藤原由巳殿



請願者

住所：岩手県盛岡市松尾町19番8号

氏名：岩手県商工団体連合会

代表 関 沢 淨

電話：019-606-3130



分類番号				
保存期限	1・3・5・10・永			
議長	事務局長	事務局員		

住所：岩手県盛岡市松尾町19番8号

氏名：盛岡民主商工会

代表 藤 沢 光

電話：019-653-7117



政府に対し「緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める

意見書」の提出を求める請願

紹介議員

藤原梅昭

谷上知子

川村よし子

(請願趣旨)

新型コロナウイルスの感染拡大は町民のくらしや生業に深刻な影響を及ぼしています。昨年10月から12月までのGDP（国内総生産）がマイナス7.1%になった背景には10月から実施された消費税10%の影響が大きく、そこに新型コロナウイルスの感染拡大が追い打ちをかけています。

2014年4月に消費税が8%に増税されて以来、個人消費は冷え込んだまま推移しています。

コロナ禍から地域経済を支えている中小業者や町民生活を守る上で最大の支援は消費税率5%に引き下げることです。

以上の趣旨から下記事項について請願します。

(請願事項)

緊急経済対策として消費税率5%への引下げを求める意見書を政府に送付していただくこと

報告第10号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和元年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

1 令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率

(単位：%)

項目 \ 比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	13.9	143.9
早期健全化基準	14.20	19.20	25.0	350.0

2 令和元年度決算に基づく決算に基づく経営健全化判断比率

(単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	備考
矢巾町水道事業会計	—	
矢巾町下水道事業会計	—	

報告第11号

令和元年度矢巾町水道事業会計継続費精算報告書について

令和元年度矢巾町水道事業会計継続費精算報告書について、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

令和元年度矢巾町水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較			
				年割額	左の財源内訳			支払義務発生額	左の財源内訳			年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳		
					企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金		企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金		企業債	国庫補助金	損益勘定留保資金
1	1			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
水道事業	建設改良費	中央監視設備	平成30	100,000,000	100,000,000	0	0	100,000,000	100,000,000	0	0	0	0	0	0
資本的支出		更新事業	令和元	97,835,000	90,000,000	0	7,835,000	88,660,880	80,000,000	0	8,660,880	△ 9,174,120	△ 10,000,000	0	825,880
			計	197,835,000	190,000,000	0	7,835,000	188,660,880	180,000,000	0	8,660,880	△ 9,174,120	△ 10,000,000	0	825,880

議案第57号

教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第58号

固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて

矢巾町固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第59号

矢巾S I C関連町道安庭線道路改良その3工事請負契約の締結について

矢巾S I C関連町道安庭線道路改良その3工事請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年矢巾町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

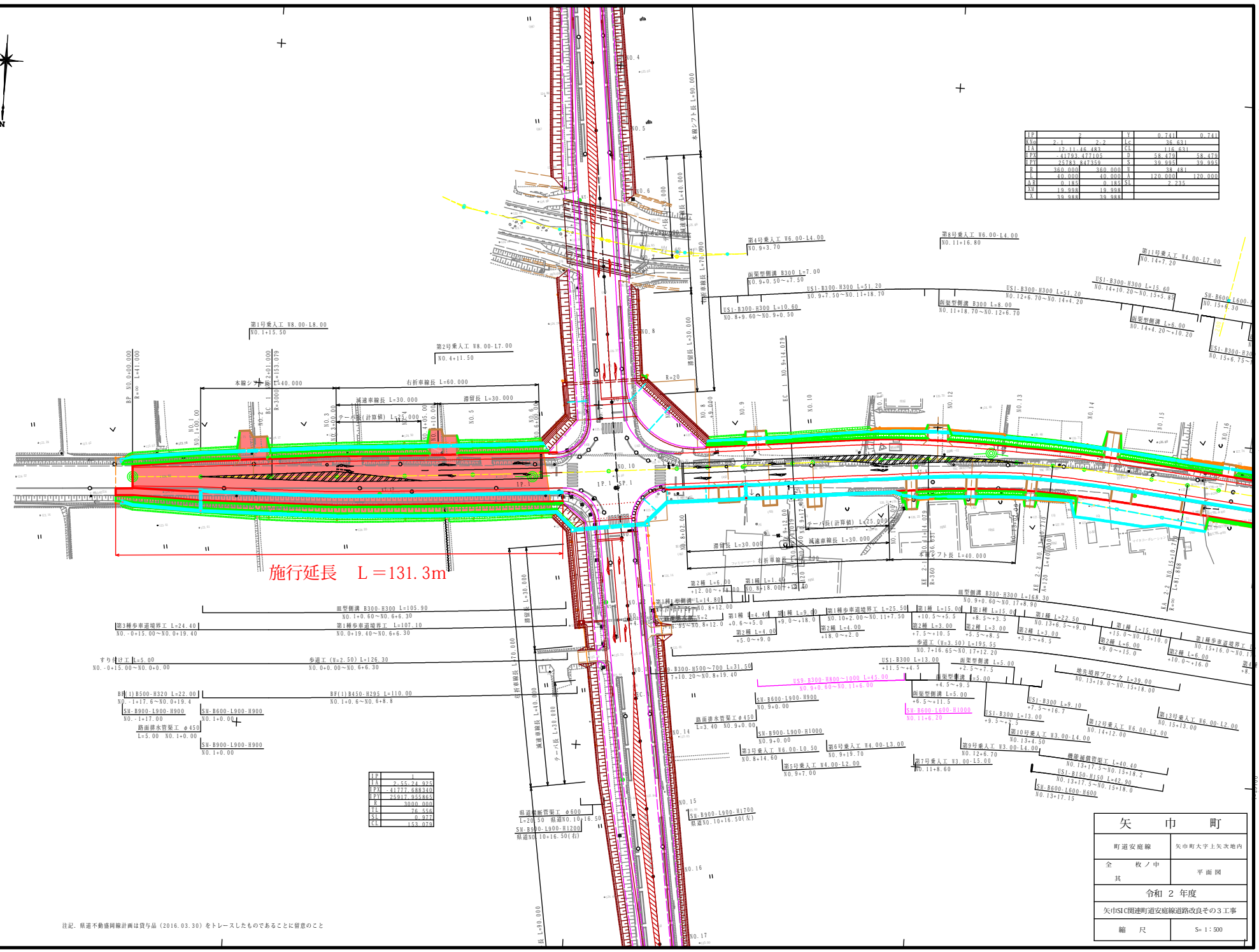
- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 工 事 名 | 矢巾S I C関連町道安庭線道路改良その3工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 矢巾町大字上矢次地内 |
| 3 | 契 約 の 方 法 | 条件付一般競争入札による工事請負契約 |
| 4 | 契 約 金 額 | 48,950,000 円 |
| 5 | 契 約 の 相 手 方 | 矢巾町大字南矢幅第6地割606番地
株式会社水本
代表取締役 水 本 慶 |

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高 橋 昌 造



1P				Y	0.741	0.741
1A	2.1	7	2.2	CL	116.831	116.831
1B	12.11	46.483		CL	116.831	116.831
1C	-41733	477105	0	D	58.470	58.470
1D	23783	477459	5	S	28.043	28.043
1E	360.000	360.000	0	T	38.181	38.181
1F	40.000	40.000	3	A	120.000	120.000
1G	9.183	0.183	51	SI	0.235	0.235
1H	19.988	19.988				
1I	30.988	30.988				



施行延長 L=131.3m

注記 東道不動産開発計画は貸与品 (2016.03.30) をトレースしたものであることに留意のこと

矢 巾 町	
町道安庭線	矢巾町大字上矢次地内
全 概 中	平面図
其	
令和 2 年度	
矢巾SI C関連町道安庭線道路改良その3工事	
縮 尺	S=1:500

1P		
1A	7.54	21.927
1B	11.77	838.310
1C	25017	955864
1D	3000.000	
1E	76.454	
1F	0.377	
1G	153.074	

議案第60号

盛岡広域都市計画矢巾町特別業務地区建築条例の一部を改正する条例について

盛岡広域都市計画矢巾町特別業務地区建築条例（平成7年矢巾町条例第26号）の一部を次のように改正する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

盛岡広域都市計画矢巾町特別業務地区建築条例の一部を改正する条例

盛岡広域都市計画矢巾町特別業務地区建築条例（平成7年矢巾町条例第26号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(特別業務地区内の建築制限等)</p> <p>第2条 準工業地域内に指定された特別業務地区内においては、<u>法第48条第10項</u>の規定によるもののほか、別表第1及び別表第2に掲げる建築物を建築してはならない。ただし、町長が特別業務地区の目的に反しないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可したときは、この限りでない。</p> <p>2・3 [略]</p>	<p>(特別業務地区内の建築制限等)</p> <p>第2条 準工業地域内に指定された特別業務地区内においては、<u>法第48条第11項</u>の規定によるもののほか、別表第1及び別表第2に掲げる建築物を建築してはならない。ただし、町長が特別業務地区の目的に反しないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可したときは、この限りでない。</p> <p>2・3 [略]</p>
<p>備考 改正箇所は改正前欄及び改正後欄の下線部分の規定であり、〔 〕の記載は注記である。</p>	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第67号

令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について

令和元年度矢巾町一般会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第68号

令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和元年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第69号

令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

令和元年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第70号

令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

令和元年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第71号

令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
について

令和元年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第72号

令和元年度矢巾町水道事業会計決算認定について

令和元年度矢巾町水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第73号

令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

未処分利益剰余金を減債積立金への積立及び資本金への組入として処分する。

未処分利益剰余金の額	384,219,621 円
減債積立金への積立	230,188,724 円
資本金への組入	154,030,897 円

議案第74号

令和元年度矢巾町下水道事業会計決算認定について

令和元年度矢巾町下水道事業会計決算を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

議案第75号

令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和元年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関し、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年9月1日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

- 1 未処分利益剰余金の額
345,985,026円
- 2 処分の方法
減債積立金への積立として処分する。

令和2年矢巾町議会定例会9月会議議事日程（第2号）

令和2年9月1日（火）

予算決算常任委員会終了後 開 議

- 第1. 議案第61号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について
- 第2. 議案第62号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第3. 議案第63号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第4. 議案第64号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第5. 議案第65号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第6. 議案第66号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）について

令和 2 年 9 月 1 日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

矢巾町議会予算決算常任委員会
委員長 廣田清実

予算決算常任委員会審査報告書

- 議案第 6 1 号 令和 2 年度矢巾町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 6 2 号 令和 2 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 6 3 号 令和 2 年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 4 号 令和 2 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 5 号 令和 2 年度矢巾町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 6 号 令和 2 年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

本常任委員会は、令和 2 年 9 月 1 日付けで付託された上記の議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定したので、矢巾町議会会議規則（昭和 62 年矢巾町議会規則第 1 号）第 77 条の規定により報告する。

なお、本委員会は、議案第 6 1 号に対し、次のとおり附帯決議を付する。

記

1. 契約にあたっては、有識者の意見を取り入れ今後問題のおこらないように契約すること。
2. 担当課において、現在の利用者に不便をかけないよう利用調整を行うこと。
3. 工事請負金額は、予算内で執行すること。